

有価証券報告書

事業年度 自 令和2年4月1日
(第69期) 至 令和3年3月31日

西日本建設業保証株式会社

大阪市西区立売堀二丁目1番2号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第69期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	20
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	30
1 【連結財務諸表等】	31
2 【財務諸表等】	56
第6 【提出会社の株式事務の概要】	68
第7 【提出会社の参考情報】	69
1 【提出会社の親会社等の情報】	69
2 【その他の参考情報】	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 令和3年6月24日

【事業年度】 第69期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

【会社名】 西日本建設業保証株式会社

【英訳名】 West Japan Construction Surety Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 菱 田 一

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番2号

【電話番号】 大阪(06)6543-2554

【事務連絡者氏名】 取締役事務管理部長 池 田 祐 二

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番2号

【電話番号】 大阪(06)6543-2554

【事務連絡者氏名】 取締役事務管理部長 池 田 祐 二

【縦覧に供する場所】 西日本建設業保証株式会社和歌山支店
(和歌山市九番丁15番地)

西日本建設業保証株式会社兵庫支店
(神戸市中央区小野柄通四丁目1番22号)

西日本建設業保証株式会社岡山支店
(岡山市北区平和町5番10号)

西日本建設業保証株式会社山口支店
(山口市中央四丁目5番16号)

西日本建設業保証株式会社福岡支店
(福岡市博多区博多駅東三丁目14番18号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高 (千円)	8,064,159	7,799,514	8,228,738	9,138,527	9,442,833
経常利益 (千円)	2,710,741	3,705,833	2,865,893	2,870,008	3,696,503
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,782,071	2,220,938	1,933,037	1,812,833	2,550,737
包括利益 (千円)	2,904,641	2,774,937	1,556,590	948,568	5,138,660
純資産額 (千円)	106,617,530	109,272,468	110,679,058	111,507,627	116,526,287
総資産額 (千円)	115,159,074	117,881,405	118,707,823	122,461,481	126,472,085
1株当たり純資産額 (円)	53,308.76	54,636.23	55,339.52	55,753.81	58,263.14
1株当たり当期純利益 (円)	891.03	1,110.46	966.51	906.41	1,275.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.6	92.7	93.2	91.1	92.1
自己資本利益率 (%)	1.69	2.06	1.76	1.63	2.24
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,850,290	3,029,355	2,130,549	2,677,098	3,552,731
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,290,884	△489,273	△4,318,875	△1,358,823	△157,273
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△120,464	△119,944	△149,217	△119,768	△119,954
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,163,786	6,583,923	4,246,380	5,444,887	8,720,391
従業員数 (名)	248	250	255	257	254

- (注) 1 売上高は、連結損益計算書における「営業収益」の「収入保証料」及び「その他」の合計額を記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 4 当社の株式は非上場及び非登録株式であって、気配相場もないため、株価収益率は記載していません。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第67期連結会計年度の期首から適用しており、第66期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
収入保証料 (千円)	7,599,060	7,325,950	7,750,687	8,580,045	8,779,789
経常利益 (千円)	2,614,564	3,549,706	2,716,237	2,688,836	3,502,864
当期純利益 (千円)	1,716,128	2,112,653	1,830,433	1,689,272	2,418,300
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (千株)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額 (千円)	104,250,815	106,679,298	108,185,803	108,847,421	113,073,761
総資産額 (千円)	110,699,505	113,045,223	114,507,525	116,026,127	121,517,584
1株当たり純資産額 (円)	52,125.40	53,339.64	54,092.90	54,423.71	56,536.88
1株当たり配当額 (円)	60	75	60	60	60
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	858.06	1,056.32	915.21	844.63	1,209.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	94.2	94.4	94.5	93.8	93.1
自己資本利益率 (%)	1.66	2.00	1.70	1.56	2.18
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	7.0	7.1	6.6	7.1	5.0
従業員数 (名)	228	231	233	235	233
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1 収入保証料は非課税売上につき、消費税等は含まれていません。
2 第66期の1株当たり配当額75円は、創立65周年記念配当15円を含んでいます。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
4 当社の株式は非上場及び非登録株式であって、気配相場もないため、株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価は記載していません。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第67期事業年度の期首から適用しており、第66期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

- 昭和27年11月 資本金8,000万円で西日本建設業保証株式会社設立。
本店 大阪市東区京橋3丁目78番地。
公共工事の前払金保証事業開始。
- 昭和28年3月 本店を大阪市東区淡路町3丁目20番地に移転。
- 昭和29年12月 金融保証事業(公共工事金融保証事業、建設機械金融保証事業)開始。
- 昭和32年1月 本店を大阪市東区京橋3丁目70番地に移転。
- 昭和34年5月 金融保証事業に海外建設事業金融保証事業を追加。
- 昭和42年7月 子会社 清和不動産株式会社(現 株式会社セイワビジネス)設立。
- 昭和43年12月 本店を大阪市東区上町5番地に移転。
- 昭和47年5月 沖縄営業所開設。沖縄建設業保証株式会社に代わって保証業務取扱開始。
- 昭和57年11月 本店を大阪市西区立売堀二丁目1番2号に移転。
- 昭和62年9月 子会社 株式会社建設総合サービス設立。
- 平成7年11月 公共工事の契約保証(前払金保証事業に附随する事業)開始。
- 平成18年11月 公共工事の契約保証予約(前払金保証事業に附随する事業)開始。

3 【事業の内容】

当社グループにおいては、当社が主として次の事業を行っており、更に当該事業に付随する業務及び建設業に関する情報収集並びに研究開発等を行っています。

① 前払金保証事業(公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第3項の規定に基づく事業)

公共工事に関して、その発注者が前払金をする場合において、請負者から保証料を受け取り、当該請負者が債務を履行しないために発注者がその公共工事の請負契約を解除したときに、前払金をした額(出来形払をしたときはその金額を加えた額)から当該公共工事の既済部分に対する代価に相当する額を控除した額(前払金をした額に出来形払をした額を加えた場合においては、前払金をした額を限度とする。)の支払を当該請負者に代って引き受けることを目的とする事業です。

(この事業に関連して行う同法第13条の2第1項の規定による支払を含みます。)

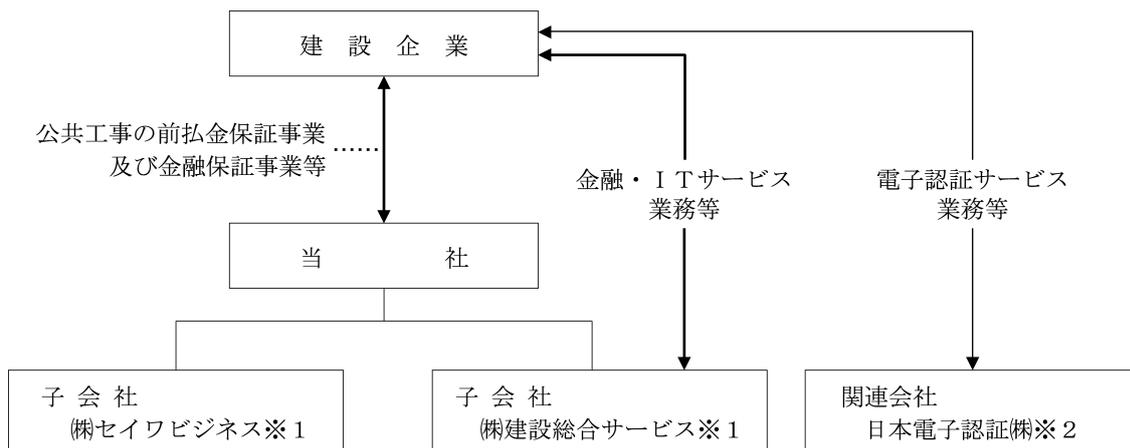
また、前払金保証事業に付随する事業として、公共工事の請負契約に係る契約保証金の納付に代わる担保としての保証(契約保証)があります。

② 金融保証事業(公共工事の前払金保証事業に関する法律第19条の規定に基づく事業)

公共工事の金融保証、建設機械の金融保証及び海外建設事業の金融保証を目的とする事業です。

なお、付随する業務等の一部につき、子会社2社及び関連会社1社が担当しています。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。



(注) ※1は連結子会社です。

※2は持分法非適用関連会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)セイワビジネス	大阪市 中央区	100	保証事業の付随業務	100.0	当社本社ビルの管理を委託 しています。 役員の兼任 4名
(連結子会社) (株)建設総合サービス	大阪市 西区	450	保証事業の付随業務	100.0	保証料収納代行を委託して います。 役員の兼任 5名

(注) 2社とも特定子会社です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
保証事業 ならびにこれらの付随事業	254
合計	254

(注) 従業員数は就業人員(出向者を除く)です。

(2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
233	43.4	20.1	7,322,861

セグメントの名称	従業員数(名)
保証事業	233
合計	233

(注) 1 従業員数は就業人員(出向者を除く)です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢の変化は、当社グループの経営にも影響を及ぼす可能性があるものと認識しており、情報の収集・分析に務め、必要に応じて見直しを行いたいと考えています。

(1) 経営理念

当社グループは、「経営理念」に基づき、全役員ならびに全社員が職務の執行にあたっています。

経営理念

- 一、当社は、保証事業を通じて建設産業の発展に貢献します
- 一、当社は、全社一丸となって新しい時代に向かって挑戦します

(2) 中期経営方針

当社グループは、中期経営方針（令和2年度～令和4年度）を策定しており、基本方針を以下のとおり定めています。

①お客様とのパートナーシップ強化（建設企業等）

建設産業を取り巻く環境が変化していくなか、当社グループ一体となった総合的なサポートにより、お客様とのパートナーシップを強化します。

②建設産業の発展への貢献（建設業団体、公共発注者等）

働き方改革による担い手の確保・育成、生産性の向上等の課題に取り組む建設業団体への支援や公共発注者等への的確な情報提供を通じて建設産業の発展に貢献します。

③グループ経営基盤の強化

今後の事業環境の変化を見据え、グループ全体の業務効率化、人材の確保・育成やガバナンス体制の強化及び収益力の向上により、グループ経営基盤の強化を図ります。

(3) 経営環境

当社グループにおいては、当社が主として公共工事の前払金保証事業及び金融保証事業を行っており、更に当該事業に付随する業務及び建設業に関する情報収集並びに研究開発等を行っています。付随する業務等の一部につき、子会社2社及び関連会社1社が担当しています。

建設産業及び前払金保証事業を取り巻く事業環境につきましては、次のとおり認識しています。

①建設産業を取り巻く環境

頻発、激甚化する災害を背景に地域の守り手としての期待感が高まる一方で、担い手の不足が深刻化しています。今後も地域の守り手としての役割を継続して果たしていくために、働き方改革促進による長時間労働の是正や、i-Constructionの推進等による生産性向上への対応が、喫緊の課題となっています。

②公共工事の前払金保証事業を取り巻く環境

a. 公共投資の動向

災害復旧、インフラの長寿命化対策等に加え、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日：閣議決定）により、今後も一定水準の水準が維持される見通しですが、厳しい財政状況のもと工事量の大きな伸長は期待できないものと認識しています。

b. 公共工事受注企業の経営状況

事業量や人材確保の状況等の偏りにより、地域・企業間格差が存在する中で、改正労働基準法の適用やICTの活用による生産性向上に向けた取り組みを迫られていくことが予想されます。

また、長期化するコロナ禍の影響から、景気の先行きに不透明感は強く、民間設備や住宅投資の回復遅れ等により、今後、建設企業の業績が悪化する懸念もあります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

・中期経営方針の概要

「(3) 経営環境」における認識を踏まえて、建設産業及び前払金保証事業を取り巻く環境の変化に適切に対応し、今後も建設産業の発展に貢献するという当社の役割を果たしていくために、中期経営方針（令和2年度～令和4年度）に基づき、以下の重点施策に取り組んでいく所存です。

①お客様とのパートナーシップ強化

a. Face to Faceを重視し、環境の変化に応じたお客様のニーズを的確に捉え、きめ細かな情報提供等により、これまで以上に緊密な信頼関係の構築に努めます。

b. お客様のニーズに応じ、保証事業・子会社金融事業の商品や電納A S P e r等を総合的に提案すること等により、グループ一体となってお客様をサポートするとともに、利便性の向上に努めます。

②建設産業の発展への貢献

a. 「地域建設業支援策」等地域の建設業団体に対する支援策の利用促進を図るとともに、建設業団体とのコミュニケーションを大切にニーズを汲み入れ、環境変化の中で必要となる取組をサポートします。

b. 公共性が高く地域密着という特性を活かし、様々な公共発注者等への建設産業に関する情報の提供等を通じ、相互理解の促進に努めます。

③グループ経営基盤の強化

a. ICTの活用等により業務の標準化・効率化を進め、グループ全体の業務の品質向上を図ります。

b. 新規採用の強化等による人材の確保や社内ノウハウを活用した教育訓練等による人材の育成に投資します。

c. 資産運用や情報管理上のリスク等に対応した管理体制やコンプライアンス体制の充実等を通じてグループガバナンス体制の強化を図ります。

d. 安定的な事業運営の継続を目指し、公共発注者や建設企業等への制度推進等による収益力の向上に努めるとともに、社内インフラ等の整備を推進します。

・中期経営方針の進捗状況

中期経営方針（令和2年度～令和4年度）の重点施策①～③について、令和2年度の進捗は以下のとおりです。

①お客様とのパートナーシップ強化

a. 新型コロナウイルス感染症の影響等による資金需要に対し、お客様の規模やニーズに応じた調達方法の情報提供に努めました。

b. 子会社が提供する受発注者間の情報共有システム「電納A S P e r」に、webカメラを用いたweb会議機能・遠隔臨場機能等の追加を行うなど、建設現場の生産性向上について、グループ一体となり積極的なサポートを実施しました。

②建設産業の発展への貢献

a. 担い手確保のための広報活動、防災対策、新型コロナウイルス感染対策等、建設業団体が行う取組に対する支援を行いました。

b. 公共発注者及び建設業団体等に対し、民法改正に伴う請負契約約款改正に関する情報提供及び説明等を行うなど、関係先のサポートに努めました。

③グループ経営基盤の強化

- a. 社内ワーキンググループを設置し、保証証書の電子化を始めとするデジタル化の促進や業務プロセスの見直しに取り組みました。
- b. 新規採用におけるWeb説明会や個別相談会の開催、インターンシップの拡大に取り組むとともに、外部専門家を講師とした研修の拡大など人材育成に努めました。
- c. 当社が保有する情報資産の適正な取扱いの徹底及び漏洩防止にかかる対応強化に取り組みました。
- d. 地域差のない前金払制度の普及促進及びグループ一体となった総合的なサポートに取り組んだ結果、西日本管内の地方公共団体等における制度の普及・拡大が進みました。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 市場動向

当社グループの主たる事業である公共工事の前払金保証の収入保証料は、公共事業量に大きく影響を受けます。

公共事業量については、災害復旧、防災・減災、国土強靱化に加え、インフラの長寿命化対策等により、一定程度の水準が維持される見通しですが、中長期的には、大幅な伸長は期待できないものと認識しています。国及び地方公共団体等において、厳しい財政状況等を背景に公共事業量が削減された場合、当社グループの収入保証料が減少する可能性があります。

(2) 発注機関の動向

公共工事発注機関が前払金支出条件等の変更を行った場合、当社グループの収入保証料が減少するおそれがあります。当社グループでは、このようなリスク要因が内在することを認識したうえで、発注機関や顧客である建設企業との関係強化に務め、公共工事の適正な施行に寄与するという、前払金保証制度の意義について理解・浸透を図り、安定した経営基盤の構築に努めています。

(3) 保証債務弁済について

当社グループが主に保証を引き受けている建設企業の経営環境は、当面、現下の資金調達環境が継続するものと見込まれ、保証債務弁済の発生は、低水準で推移する見通しです。

しかしながら、経済状況や金融機関の融資姿勢の変化、民間建設投資の減少等に伴い、増加に転じる可能性があります。

(4) 有価証券の価格変動に係るリスク

当社グループは、市場性のある債券や上場株式を保有しているため、市場動向によって、保有する有価証券の価格が下落した場合には、減損もしくは評価損が発生する可能性があります。

当社グループでは、有価証券の価格変動に係るリスクについて、「リスク管理基準」を定め、同基準に基づき、価格下落時にはモニタリングを行い、必要に応じて売却する等、適切に対処しています。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大の影響について

新型コロナウイルスの感染拡大から約1年が経過しましたが、依然として多数の感染者の発生が続いており、現時点において収束の見通しは立っておりません。

建設業界においても、政府・民間ともに発注計画の見直しや施工の停滞といった影響等が続いており、今後の経過によっては、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により厳しい状況が続きました。一部に、各種経済対策の効果や海外経済の改善による持ち直しの動きが見られたものの、社会経済活動が制限された影響が大きく、先行きは依然として不透明な状況にあります。

一方で、建設業界においては、民間建設投資は企業収益の悪化を受けた設備投資の抑制などにより減少した反面、政府建設投資は防災・減災、国土強靱化対策により堅調に推移しましたが、工事量の地域・企業間格差の解消や将来に向けた担い手の確保・育成、働き方改革への対応が喫緊の課題となっております。

このような経営環境のもと、当社は建設企業をはじめとするお客様や建設業団体、公共発注者のサポートを行うとともに、経営基盤の拡充・強化に努め、公共的使命の遂行と建設業界の健全な発展に寄与することを目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの主たる事業である公共工事の前払金保証の取扱実績は、件数で96,159件（前年同期比3.9%減）、保証金額で2兆2,335億2,676万円（前年同期比2.3%増）、収入保証料で64億9,158万円（前年同期比2.6%増）となりました。

また、公共工事の契約保証の当連結会計年度における取扱実績については、件数で64,462件（前年同期比0.5%減）、保証金額で3,776億681万円（前年同期比1.5%増）、収入保証料で22億8,819万円（前年同期比1.6%増）となりました。なお、公共工事の契約保証予約の当連結会計年度における取扱実績は、件数で1,867件（前年同期比61.4%増）、予約手数料で1,682万円（前年同期比36.7%増）となりました。

次に、当連結会計年度に発生した保証弁済につきましても、前払金保証と契約保証をあわせて、件数で12件（前年同期比33.3%減）、弁済金額で2億5,038万円（前年同期比361.0%増）となりました。

その結果、その他保証事業に付随する業務等の売上実績を加えた当連結会計年度の損益につきましては、売上高が94億4,283万円（前年同期比3.3%増）、経常利益が36億9,650万円（前年同期比28.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億5,073万円（前年同期比40.7%増）となりました。

令和2年度発注者別前払金保証取扱実績表

区分	件数(件)	前年同期比(%)	請負金額(万円)	前年同期比(%)	保証金額(万円)	前年同期比(%)
国	6,221	100.4	90,657,737	98.7	37,920,259	100.6
独立行政法人等	1,824	101.7	58,109,037	115.5	21,056,601	116.9
都道府県	40,914	98.5	160,343,404	100.6	66,133,685	101.8
市町村	44,695	93.6	200,527,376	99.5	85,203,092	100.4
その他の公共的団体	2,505	91.1	37,192,949	105.9	13,039,037	102.6
合計	96,159	96.1	546,830,506	101.6	223,352,676	102.3

(注) 上表には、契約保証の取扱実績は含まれていません。

(営業の実績)

①売上の実績

区分	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
前払金保証	6,491,589	102.6
契約保証	2,288,199	101.6
金融保証	—	—
その他	663,044	118.7
合計	9,442,833	103.3

(注) 1 前払金保証、契約保証及び金融保証別の発注者別保証件数、保証金額及び収入保証料は次のとおりです。

区分	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)					
	件数 (件)	前年同期比 (%)	保証金額 (千円)	前年同期比 (%)	収入保証料 (千円)	前年同期比 (%)
前払金保証						
国	6,221	100.4	379,202,597	100.6	1,125,507	99.8
独立行政法人等	1,824	101.7	210,566,011	116.9	667,171	119.8
都道府県	40,914	98.5	661,336,852	101.8	1,878,931	101.4
市町村	44,695	93.6	852,030,925	100.4	2,416,403	100.7
その他の公共的団体	2,505	91.1	130,390,373	102.6	403,575	103.2
小計	96,159	96.1	2,233,526,760	102.3	6,491,589	102.6
契約保証						
国	3,881	102.0	67,014,642	104.1	433,256	103.8
独立行政法人等	986	93.8	51,837,805	97.3	361,912	97.5
都道府県	27,564	103.5	124,356,013	104.5	709,092	104.2
市町村	30,617	96.3	121,691,025	100.9	704,408	102.2
その他の公共的団体	1,414	94.3	12,707,325	86.4	79,530	85.3
小計	64,462	99.5	377,606,812	101.5	2,288,199	101.6
金融保証						
小計	—	—	—	—	—	—
合計	160,621	97.5	2,611,133,572	102.2	8,779,789	102.3

2 上記の金額には消費税等は含まれていません。

3 上記の金額は取消及び精算等による影響を考慮した純額表示です。

②保証契約高の発生及び残高状況

区分	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
繰越高	668,361,083	111.6
発生高	2,611,133,572	102.2
工事出来高等による減額	2,541,068,997	102.2
差引残高	738,425,659	110.5

(当連結会計年度の経営成績の分析)

当連結会計年度は政府建設投資の堅調な推移により、売上高は94億4,283万円（前年同期比3.3%増）となりました。前連結会計年度と比べて、責任準備金繰入額が増加した一方で、退職給付費用が減少したこと等により、経常利益は36億9,650万円（前年同期比28.8%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、25億5,073万円（前年同期比40.7%増）となりました。

①売上高

売上高は、94億4,283万円（前年同期比3.3%増）となりました。

当社グループの主たる事業である公共工事の前払金保証の収入保証料は、64億9,158万円（前年同期比2.6%増）となりました。また、前払金保証の特約である契約保証の収入保証料は、22億8,819万円（前年同期比1.6%増）となりました。

その他保証事業に付随する業務等の売上実績は、6億6,304万円（前年同期比18.7%増）となりました。

②保証債務弁済及び支払備金

保証債務弁済は、2,158万円（前年同期比18.9%減）となりました。前払金保証にかかる保証債務弁済は1,786万円（前年同期比27.4%増）、契約保証にかかる保証債務弁済は372万円（前年同期比70.5%減）となりました。

支払備金繰入額は、2億2,880万円（前年同期比726.4%増）となりました。これは、全て、前払金保証に係るもので、2億2,880万円（前年同期比8,226.2%増）となりました。

③責任準備金

責任準備金は、繰入額38億3,603万円（前年同期比21.9%増）、戻入額31億4,712万円（前年同期比29.9%増）と6億8,890万円の繰入超過となりました。

④事業経費

事業経費は、55億2,713万円（前年同期比11.9%減）となりました。これは、主に、年金資産の運用が好調に推移したことなどにより、退職給付費用が減少したこと等によるものです。

⑤営業外収益

営業外収益は、7億8,812万円（前年同期比8.4%減）となりました。これは、主に、低金利環境の長期化に伴う受取利息の減少に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による業績悪化に伴い、保有株式の受取配当金が減少したこと等によるものです。

⑥経常利益

経常利益は、36億9,650万円（前年同期比28.8%増）となりました。

⑦税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、37億7,506万円(前年同期比34.7%増)となりました。

⑧親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、25億5,073万円(前年同期比40.7%増)となりました。1株当たりの当期純利益は、1,275.36円(前年同期の1株当たりの当期純利益906.41円)となりました。

(2) 財政状態の状況の概要及び分析・検討内容

(資産合計)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ40億1,060万円増加し、1,264億7,208万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ45億8,171万円増加し、299億5,898万円となりました。これは、主に、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を勘案し、投資有価証券への投資方針を厳格化したことなどから、営業活動の結果得られた資金を投資有価証券の取得に振り向けることができなかつたため、現金及び預金が33億9,376万円、有価証券が32億9,606万円増加した一方で、子会社の金融事業に係る営業貸付金が21億2,740万円減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億7,111万円減少し、965億1,310万円となりました。これは主に、保有する債券の償還期限が1年以内となったことに伴い、流動資産の有価証券へ振り替えたことにより、投資有価証券が17億6,039万円減少した一方で、年金資産の運用が好調に推移したことなどより、退職給付に係る資産が10億1,326万円増加したこと等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ10億805万円減少し、99億4,579万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ17億4,885万円減少し、65億3,762万円となりました。これは、主に、連結子会社の金融事業に係る資金需要の減少により短期借入金が21億2,740万円、その他が7億8,655万円減少した一方で、責任準備金が6億8,890万円増加したこと等によるものです。その他の減少は、主に、前連結会計年度に計上した投資有価証券に係る未払金8億円を支払ったことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ7億4,079万円増加し、34億816万円となりました。これは、主に、投資有価証券の含み益の増加に伴い繰延税金負債が12億1,185万円増加した一方で、退職給付に係る負債が4億5,263万円減少したこと等によるものです。

(純資産合計)

純資産は、前連結会計年度末に比べ50億1,866万円増加し、1,165億2,628万円となりました。これは、主に、利益剰余金が24億3,073万円、その他有価証券評価差額金が19億2,990万円、退職給付に係る調整累計額が6億5,802万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ32億7,550万円増加し、当連結会計年度末には87億2,039万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、35億5,273万円(前連結会計年度は、得られた資金26億7,709万円)となりました。これは、主に、税金等調整前当期純利益が37億7,506万円であったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、1億5,727万円（前連結会計年度は、使用した資金13億5,882万円）となりました。これは、主に、有価証券・投資有価証券の取得による支出が169億7,443万円、有形固定資産・無形固定資産の取得による支出が6億103万円であった一方で、有価証券・投資有価証券の売却及び償還による収入が174億5,290万円であったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、1億1,995万円（前連結会計年度は、使用した資金1億1,976万円）となりました。これは、全て、配当金の支払いによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、営業活動につきましては、主に運転資金需要であり、保証債務弁済及び事業経費等の営業費用が主な内容です。

また、投資活動につきましては、投資有価証券の取得が主です。

当社グループは、事業のための運転資金を内部資金または借入により調達しています。このうち、借入による資金調達につきましては、全て連結子会社の金融事業に関するものであり、金融機関より短期で調達しています。

今後の資金需要の動向については、概ね、これまでと同様の状況が続くと考えています。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(3)キャッシュ・フローの状況の概要及び分析・検討内容」に記載したとおりです。

(5) 連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なもの

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

①責任準備金

当社グループは、連結会計年度末において未経過の保証契約により生ずる保証金等の支払に対する備えとして、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」第15条に基づき要積立額を計上しています。

過去の傾向等から想定される見込弁済額からみて、当連結会計年度において計上した責任準備金は、保証金等の支払に対する備えとして十分であると認識していますが、保証契約者の経営環境が急激に悪化した場合、想定を大幅に上回る多額の保証金等の支払が発生する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、収束時期などを想定することは困難ではありますが、当面の公共投資の動向に与える影響は限定的であると仮定して、当連結会計年度における責任準備金を計上しています。

②退職給付に係る資産

当社グループは、退職給付に係る資産の要素である退職給付債務の見積りにあたり、将来価値を現在価値に直すため割引率を用いています。この割引率は安全性の高い国債の利回りを基礎としていますので、金利の状況により割引率が変化し、退職給付債務、ひいては退職給付に係る資産が増減する可能性があります。

また、退職給付債務に充てるために積み立てられている年金資産についても、長期期待運用収益率を用いて見積りますが、年金資産の運用成績が運用環境によっては長期期待運用収益率と乖離し、年金資産、ひいては退職給付に係る資産が増減する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

保証業務において重要な影響を及ぼすような設備投資及び除売却等は行っていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

提出会社における主要な設備は次のとおりです。

令和3年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
			建物	構築物	じゅう器備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (大阪市西区他)	保証事業	統括業務施設	1,104,351	17	94,017	990,022 (996.37)	2,188,409	65
東京支店他23支店 (東京都中央区他)	保証事業	営業用施設	65,922	—	67,498	—	133,420	168
社員寮 (大阪府枚方市他)	保証事業	寮・社宅	165,855	55,993	2,121	419,697 (5,213.92)	643,668	—
賃貸地 (大阪市中央区)	保証事業	賃貸不動産	859	253	26	145,555 (1,452.74)	146,694	—

- (注) 1 支店事務所は全て賃借しています。
2 賃貸不動産は㈱セイワビジネスへ賃貸しています。

(2) 国内子会社

国内子会社における主要な設備は次のとおりです。

令和3年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)
				建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱セイワビジネス	本社 (大阪市中央区)	保証事業 ならびに これらの 付随事業	賃貸不動産	180,856	— (—)	2,998	183,855	6
	社員寮 (大阪府枚方市他)	保証事業 ならびに これらの 付随事業	賃貸不動産	562,135	— (—)	337	562,473	—

- (注) 1 金額には消費税等は含まれていません。
2 賃貸不動産の土地は提出会社より賃借しています。
3 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びじゅう器備品の合計額です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	上場及び登録していません。	単元株制度を採用していません。 (注)
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に限定はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和57年9月1日	400,000	2,000,000	200,000	1,000,000	—	—

(注) 無償：株主割当(1:0.25)

発行価格 500円

資本組入額 500円

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	合計
					個人以外	個人		
株主数 (名)	—	4	—	824	—	—	1,336	2,164
所有株式数 (株)	—	400,000	—	1,011,319	—	—	588,681	2,000,000
所有株式数 の割合(%)	—	20.00	—	50.57	—	—	29.43	100.00

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
西日本建設業保証従業員持株会	大阪市西区立売堀二丁目1番2号	179	8.97
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	100	5.00
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	100	5.00
㈱りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	100	5.00
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	100	5.00
三信㈱	東京都中央区八丁堀二丁目25番10号	100	5.00
東洋不動産㈱	東京都港区虎ノ門一丁目1番28号	87	4.37
ヒューリック㈱	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	62	3.12
三井住友カード㈱	大阪府中央区今橋四丁目5番15号	50	2.50
三井住友ファイナンス&リース ㈱	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	48	2.43
計	—	926	46.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000,000	2,000,000	(注)
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,000,000	—

(注) 権利内容に限定はありません。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、公共工事の前払金保証事業という公共的使命を果たしながら、株主に対しても安定配当を実施することを念頭において事業の経営にあたってきました。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回とし、配当の決定機関は株主総会です。

このような方針のもと、配当については、1株60円とし、当事業年度もこれを実現いたしました。

また、内部留保資金については、当社の公共的使命の遂行と建設業界の健全な発展のために役立てることといたします。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
令和3年6月23日 定時株主総会決議	120,000	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、公共工事の適正施工に寄与することを目的として設立された会社であり、事業の公共的性格から、事業の適正な運営を確保することが求められています。そのため、「公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年6月12日法律第184号)」等、法令遵守を徹底するとともに、取締役会の承認を受けて内部統制システム構築の基本方針を定めるなど、透明性が高く、牽制機能を備えた経営システムの構築を目指しています。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- ・当社は取締役会設置会社であり、取締役会は取締役21名(うち社外取締役3名)で構成され、法令、定款、取締役会規程で定められた業務執行にかかる事項を決議し、取締役の職務の執行を監督しています。
- ・当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、監査役5名(うち社外監査役3名)で構成されています。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査するとともに、会計監査人、内部監査組織、子会社監査役と緊密な連携を保ち、かつ、会計監査人の監査を活用し、効率的な監査を実施しています。
- ・当社は、有限責任 あずさ監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づく監査に係る監査契約を締結し会計に関する指導を受けるほか、通常の会計監査のなかで内部統制を充実すべく指導・助言を受けています。
- ・内部監査組織として監査室2名を設け、定期的に内部監査を実施しており、業務執行の妥当性、効率性を幅広く検証し、代表取締役に対して報告を行っています。
- ・平成18年7月26日に内部公益通報取扱要領を制定し、法令違反行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスおよびリスク管理を強化しています。
- ・平成19年2月15日にグループ会社業務取扱規程を制定し、グループ会社各社の発展と利益のため、グループ会社の業務の適正を確保しています。

② リスク管理体制の整備の状況

- ・当社は、社内規程に基づき所管業務に関するリスク管理を行っています。
- ・当社において想定される事例や対応策を列挙した「当社において想定されるリスク一覧表」および「リスク管理に関する本社・子会社からの文書等一覧」を作成し、その周知徹底を図るとともに、定期的に内容を更新しています。
- ・平成16年10月18日に情報管理規程を制定し、情報漏洩等不適切な情報の取扱いを防止するため、その周知徹底を図っています。
- ・「個人情報の保護に関する法律」に基づき、保有する個人情報の適正な取扱いや保護を行うため、「プライバシーポリシー」を策定し、その周知徹底を図っています。
- ・当社は、弁護士と法律顧問契約を締結しており、法的リスクに関し必要に応じて助言と指導を受けています。

③ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・当社は、子会社に役職員を派遣し、必要な助言・支援等を行い、子会社業務の適正確保に努めます。
- ・子会社の管理及び業務適正のための体制整備等については、当社の事務管理部が担当し、社内規程等に基づき、子会社が重要な経営事項を決定するときは事前に協議を実施し、適切な管理を行います。
- ・当社は、子会社担当の役付取締役を定め、定期的に開催されるグループ幹部会議等を通じて業務報告を受けるとともに、子会社の業務執行状況等について適切な管理を行います。
- ・当社は、社内規程等に基づき、子会社の監査を行い、コンプライアンス及びリスク管理の観点から課題を把握し、問題点があれば速やかに改善します。

④ 役員報酬の内容

- ・取締役の年間報酬総額11,499万円
 - ・監査役の年間報酬総額 2,574万円(うち社外監査役726万円)
- (注)上記金額は、支給額及び未払賞与を含んで記載しています。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

- ・当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役（常任監査役（常勤）を除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としています。

⑥ 取締役の定数

- ・当社の取締役は、22名以内とする旨定款に定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

- ・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

- ・当社は、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

⑨ 株主総会の特別決議要件

- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

男性26名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	菱田 一	昭和33年3月14日生	平成23年9月 同 25年8月 同 27年11月 同 29年10月 同 30年4月 同 30年7月 令和3年6月 同 3年6月	国土交通省関東地方整備局副局長 復興庁統括官 損害保険ジャパン日本興亜株式会 社顧問 一般社団法人日本建設業連合会常 務執行役 一般社団法人日本建設業連合会常 務理事 一般社団法人日本建設業連合会専 務理事 当社顧問 当社取締役社長(至現在)	(注)3	なし
代表取締役 常務取締役 営業・事務センター・ 総務・人事担当	中村 直温	昭和35年2月6日生	昭和58年4月 平成29年6月 同 30年6月 令和元年6月 同 2年6月 同 3年6月	当社入社 当社営業部長兼審査役 当社取締役営業部長兼審査役 当社取締役事務管理部長 当社常務取締役事務管理部長 当社常務取締役(至現在)	(注)3	3,000
常務取締役 経営企画・事業開発・ 子会社・コンプライアンス 担当	神山 敬次	昭和36年3月20日生	令和元年7月 同 2年11月 同 3年6月	国土交通省国土交通大学校長 当社経営企画部・事業開発室担当 理事 当社常務取締役(至現在)	(注)3	なし
常務取締役 情報システム・経理・監査 担当	原口 好二	昭和37年3月13日生	平成23年1月 同 25年4月 同 29年7月 同 30年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行茨木 支店長 株式会社T&Tアド執行役員関西 支社大阪営業本部副本部長 株式会社T&Tアド上席執行役員 大阪支社長 当社常務取締役(至現在)	(注)3	3,000
取締役 大阪支店長兼事務センター長	中西 一夫	昭和32年6月28日生	昭和56年4月 平成27年6月 同 28年6月 同 29年6月	当社入社 当社経営企画部長兼事業開発室長 当社取締役営業部長兼審査役 当社取締役大阪支店長兼事務セン ター長(至現在)	(注)3	2,200
取締役 東京支店長	長谷川 豊	昭和31年8月1日生	平成27年6月 同 28年10月 同 30年6月	国土交通省九州地方整備局副局長 兼総務部長 当社東京支店長 当社取締役東京支店長(至現在)	(注)3	2,200
取締役 福岡支店長	西岡 啓介	昭和36年2月15日生	昭和58年4月 平成30年6月 令和2年6月	当社入社 当社広島支店長 当社取締役福岡支店長(至現在)	(注)3	2,200
取締役 営業部長兼審査役	有田 清一	昭和36年12月4日生	昭和59年4月 令和元年6月 同 2年6月	当社入社 当社営業部長兼審査役 当社取締役営業部長兼審査役 (至現在)	(注)3	2,200
取締役 広島支店長	野原 弘行	昭和36年10月19日生	昭和59年4月 平成29年6月 令和2年6月	当社入社 当社香川支店長 当社取締役広島支店長(至現在)	(注)3	2,200
取締役 事務管理部長	池田 祐二	昭和37年11月6日生	昭和60年4月 令和2年6月 同 3年6月	当社入社 当社経営企画部長兼事業開発室長 当社取締役事務管理部長 (至現在)	(注)3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	銭 高 善 雄	昭和19年2月26日生	昭和55年7月 同 63年6月 平成元年11月 同 2年6月 同 8年5月 同 14年5月 同 28年6月	株式会社銭高組代表取締役社長 株式会社銭高組代表取締役会長兼 社長 当社参与 当社取締役(至現在) 社団法人全国建設業協会会長 社団法人全国建設業協会(現一般 社団法人全国建設業協会)相談役 (至現在) 株式会社銭高組代表取締役会長 (至現在)	(注)3	1,250
取締役	大 林 剛 郎	昭和29年6月9日生	平成9年6月 同 15年6月 同 15年6月 同 19年6月 同 21年6月	株式会社大林組代表取締役副会長 当社取締役(至現在) 株式会社大林組代表取締役会長 株式会社大林組取締役 株式会社大林組代表取締役会長 (至現在)	(注)3	1,250
取締役	前 田 幸 一	昭和26年12月6日生	平成25年6月 同 27年6月 同 27年6月 令和2年6月	株式会社きんでん代表取締役社長 一般社団法人大阪電業協会会長 (至現在) 当社取締役(至現在) 株式会社きんでん代表取締役副会 長(至現在)	(注)3	な し
取締役	薦 田 守 弘	昭和30年3月10日生	平成20年11月 同 24年5月 同 24年6月 令和元年5月 同 元年6月 同 3年1月	株式会社鴻池組代表取締役社長 一般社団法人大阪建設業協会会長 当社取締役 一般社団法人大阪建設業協会会長 (至現在) 当社取締役(至現在) 株式会社鴻池組代表取締役会長 (至現在)	(注)3	な し
取締役	桑 原 勝 良	昭和34年9月27日生	平成22年4月 同 30年5月 同 30年6月 令和元年7月 同 3年6月	株式会社桑原組代表取締役社長 (至現在) 一般社団法人滋賀県建設業協会 会長(至現在) 当社取締役 当社参与 当社取締役(至現在)	(注)3	な し
取締役	小 崎 学	昭和37年11月6日生	平成6年1月 同 30年5月 同 30年6月 令和元年7月 同 3年6月	株式会社ミラノ工務店代表取締役 社長(至現在) 一般社団法人京都府建設業協会会 長(至現在) 当社取締役 当社参与 当社取締役(至現在)	(注)3	な し
取締役	檜 山 典 英	昭和37年3月6日生	平成12年6月 同 23年3月 同 23年7月 同 25年6月 同 29年7月 令和元年6月	株式会社鴻治組代表取締役社長 (至現在) 社団法人広島県建設工業協会(現 一般社団法人広島県建設工業協 会)会長(至現在) 当社参与 当社取締役 当社参与 当社取締役(至現在)	(注)3	な し

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井 森 浩 視	昭和19年1月8日生	平成2年8月 井森工業株式会社代表取締役社長 同 24年5月 社団法人山口県建設業協会(現一 般社団法人山口県建設業協会)会 長 同 24年6月 当社取締役 同 25年7月 当社参与 同 26年6月 一般社団法人山口県建設業協会会 長(至現在) 同 26年7月 当社参与 同 27年6月 当社取締役 同 27年10月 井森工業株式会社代表取締役会長 (至現在) 令和元年7月 当社参与 同 3年6月 当社取締役(至現在)	(注)3	375
取締役	吉 村 文 次	昭和33年12月15日生	平成14年6月 株式会社轟組代表取締役(至現在) 同 28年6月 一般社団法人高知県建設業協会会 長(至現在) 同 28年7月 当社参与 同 29年6月 当社取締役 令和元年7月 当社参与 同 3年6月 当社取締役(至現在)	(注)3	なし
取締役	松 尾 哲 吾	昭和47年1月1日生	平成18年6月 松尾建設株式会社代表取締役社長 (至現在) 同 28年5月 一般社団法人佐賀県建設業協会 会長(至現在) 同 28年7月 当社参与 令和元年6月 当社取締役(至現在)	(注)3	なし
取締役	藤 田 護	昭和20年9月16日生	昭和63年8月 藤田建設興業株式会社代表取締役 (至現在) 平成30年7月 一般社団法人鹿児島県建設業協会 会長(至現在) 同 30年10月 当社参与 令和3年6月 当社取締役(至現在)	(注)3	なし
常任監査役 (常勤)	稲 森 智 巳	昭和35年9月14日生	昭和58年4月 当社入社 平成29年10月 当社経営企画部長兼事業開発室長 令和元年6月 当社取締役経営企画部長兼事業開 発室長 同 2年6月 当社常任監査役(常勤)(至現在)	(注)4	2,200
監査役	河 野 哲 夫	昭和33年1月11日生	昭和55年4月 当社入社 平成25年6月 当社経営企画部長兼事業開発室長 同 27年6月 当社取締役広島支店長 同 30年6月 当社取締役福岡支店長 令和2年6月 当社監査役(至現在)	(注)4	2,200
監査役	中 筋 豊 通	昭和23年10月10日生	昭和58年5月 株式会社中筋組代表取締役 (至現在) 平成22年5月 社団法人島根県建設業協会(現一 般社団法人島根県建設業協会) 会長(至現在) 同 22年6月 当社監査役 同 23年7月 当社参与 同 25年6月 当社監査役 同 27年7月 当社参与 同 29年6月 当社監査役 令和元年7月 当社参与 同 3年6月 当社監査役(至現在)	(注)4	なし

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	土 井 建	昭和29年8月28日生	平成26年6月 株式会社土井組代表取締役会長 同 30年5月 一般社団法人熊本県建設業協会 同 30年7月 会長(至現在) 令和2年6月 当社参与 当社監査役(至現在)	(注)4	なし
監査役	法 常 格	昭和24年9月3日生	昭和52年4月 判事補任官 同 62年4月 判事任官 平成2年4月 神戸地方裁判所龍野支部支部長 同 5年3月 弁護士登録(至現在) 同 27年6月 当社監査役(至現在)	(注)4	なし
計					24,775

- (注) 1 取締役 錢高善雄、大林剛郎、前田幸一は、社外取締役です。
2 監査役 中筋豊通、土井建、法常格は、社外監査役です。
3 取締役の任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 監査役の任期は、令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(3) 【監査の状況】

① 監査役会等の開催頻度・個々の監査役等の出席状況

- ・当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、監査役5名(うち社外監査役3名)で構成されています。
- ・当事業年度において当社は監査役会を5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
常任監査役	平松 益 男	2回／2回(出席率100%)
常任監査役	稲森 智 巳	3回／3回(出席率100%)※
監査役	神川 宏	2回／2回(出席率100%)
監査役	河野 哲 夫	3回／3回(出席率100%)※
監査役(社外)	山根 敏 樹	2回／2回(出席率100%)
監査役(社外)	由宇 正 実	2回／3回(出席率 67%)※
監査役(社外)	山崎 司	1回／2回(出席率 50%)
監査役(社外)	土井 建	2回／3回(出席率 67%)※
監査役(社外)	法 常 格	5回／5回(出席率100%)

※稲森智巳、河野哲夫、由宇正実および土井建は、令和2年6月25日開催の第68回定時株主総会にて、それぞれ選任された後の監査役会への出席回数を記載しています。

② 監査役等の活動状況

- ・各監査役の活動としては、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、他の監査役から監査の実施状況および結果について報告を受ける方法で監査を実施しました。

③ 常任監査役等の活動状況

- ・常任監査役の活動としては、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査実施計画等に従い、取締役会その他の社内重要会議に出席したほか、重要な決裁書類および主要な業務関係資料等を閲覧するとともに、必要に応じて業務実施状況の説明を求めるなど、取締役の職務執行状況を把握するために必要な調査、また、支店の実地調査、子会社の経営状況についての調査、内部監査部門および会計監査人との情報交換等を実施しています。これらの監査の実施状況および結果については、適宜監査役会に報告し、他の監査役と意思疎通および情報の交換を図り、適正な監査意見の形成に努めました。

④ 監査役会等における主な検討事項

- ・監査役会においては、監査実施計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会の提出議案に関する調査等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

⑤ 内部監査の状況

- ・当社は内部監査組織として監査室2名を設け、定期的に内部監査を実施しており、業務執行の妥当性、効率性を幅広く検証し、代表取締役に対して報告を行っています。

⑥ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

- ・有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

- ・15年（平成18年度から）

c. 業務を執行した公認会計士

- ・指定有限責任社員 業務執行社員 : 黒川 智 哉
- ・指定有限責任社員 業務執行社員 : 大橋 正 紹

d. 監査業務に係る補助者の構成

- ・公認会計士 4名 その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

- ・当社の公共的性格及び業務の特殊性を踏まえ、会計監査人の選定にあたっては監査体制の充実した大手監査法人を中心に選定を進めています。選定にあたり監査実施体制等を重視しながら総合的に勘案した結果、あずさ監査法人を会計監査人に選定しました。
- ・当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等には監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

- ・当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っています。監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任あずさ監査法人の再任を決議しました。

⑦ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(万円)	非監査業務に基づく報酬(万円)	監査証明業務に基づく報酬(万円)	非監査業務に基づく報酬(万円)
提出会社	1,575	—	1,645	—
連結子会社	—	—	—	—
計	1,575	—	1,645	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

- ・該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

- ・該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

- ・当社は、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案し、さらに監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

- ・ 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取などを通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「公共工事の前払金保証事業に関する法律施行規則」(昭和27年建設省令第23号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「公共工事の前払金保証事業に関する法律施行規則」(昭和27年建設省令第23号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 6,777,886	※1 10,171,650
未収保証料	947,560	934,638
有価証券	14,025,921	17,321,990
営業貸付金	3,300,000	1,172,600
その他	325,892	※5 358,102
流動資産合計	25,377,261	29,958,981
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※6 6,668,634	※6 6,830,293
土地	1,555,930	1,555,930
その他	673,734	777,921
減価償却累計額	△5,114,222	△5,193,133
有形固定資産合計	3,784,077	3,971,012
無形固定資産	388,392	467,149
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 92,158,961	※2 90,398,570
従業員長期貸付金	551,520	454,942
退職給付に係る資産	—	1,013,263
繰延税金資産	17,226	29,479
その他	※5 184,041	※5 178,686
投資その他の資産合計	92,911,750	92,074,941
固定資産合計	97,084,220	96,513,104
資産合計	122,461,481	126,472,085

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払備金	69,457	253,497
責任準備金	3,147,124	3,836,034
短期借入金	※1 3,300,000	※1 1,172,600
未払法人税等	415,807	722,280
賞与引当金	358,214	358,382
預り金	48,536	34,052
その他	947,341	160,783
流動負債合計	8,286,481	6,537,629
固定負債		
繰延税金負債	1,994,900	3,206,755
役員退職慰労引当金	152,423	134,905
退職給付に係る負債	487,106	34,466
資産除去債務	5,827	5,835
その他	27,116	26,205
固定負債合計	2,667,373	3,408,167
負債合計	10,953,854	9,945,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金	105,126,284	107,557,022
株主資本合計	106,126,284	108,557,022
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,705,890	7,635,790
退職給付に係る調整累計額	△324,547	333,474
その他の包括利益累計額合計	5,381,342	7,969,265
純資産合計	111,507,627	116,526,287
負債純資産合計	122,461,481	126,472,085

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益		
収入保証料	8,580,045	8,779,789
支払備金戻入	11,887	39,814
責任準備金戻入	2,422,718	3,147,124
その他	558,482	663,044
営業収益合計	11,573,133	12,629,772
営業費用		
保証債務弁済	26,627	21,588
支払備金繰入	27,687	228,800
責任準備金繰入	3,147,124	3,836,034
事業経費		
役員報酬	181,364	180,421
給料手当	2,283,188	2,279,314
賞与引当金繰入額	313,643	314,608
退職金	3,406	20,882
役員退職慰労引当金繰入額	49,706	49,842
退職給付費用	617,350	△1,091
福利厚生費	460,910	471,723
事務費	551,301	538,881
旅費通信費	277,826	257,880
地代家賃	289,902	292,789
協会費諸会費	54,075	54,667
租税公課	155,853	167,705
減価償却費	328,400	272,438
その他	705,682	627,068
事業経費合計	6,272,612	5,527,132
営業費用合計	9,474,051	9,613,555
営業利益	2,099,082	3,016,217
営業外収益		
受取利息	316,153	300,325
受取配当金	462,186	449,741
雑収入	82,501	38,061
営業外収益合計	860,842	788,128
営業外費用		
建設交流館運営費	74,290	80,410
固定資産除却損	4,077	11,336
雑支出	11,547	16,095
営業外費用合計	89,916	107,841
経常利益	2,870,008	3,696,503

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	26,043	108,339
投資有価証券償還益	3,174	—
特別利益合計	29,218	108,339
特別損失		
投資有価証券売却損	9,995	4,559
投資有価証券評価損	87,394	25,216
特別損失合計	97,390	29,775
税金等調整前当期純利益	2,801,836	3,775,067
法人税、住民税及び事業税	923,217	1,133,717
法人税等調整額	65,785	90,613
法人税等合計	989,003	1,224,330
当期純利益	1,812,833	2,550,737
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,812,833	2,550,737

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益	1,812,833	2,550,737
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△909,919	1,929,900
退職給付に係る調整額	45,655	658,022
その他の包括利益合計	※1 △864,264	※1 2,587,922
包括利益	948,568	5,138,660
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	948,568	5,138,660
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	1,000,000	103,433,451	104,433,451	6,615,809	△370,203	6,245,606	110,679,058
当期変動額							
剰余金の配当		△120,000	△120,000				△120,000
親会社株主に帰属す る当期純利益		1,812,833	1,812,833				1,812,833
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				△909,919	45,655	△864,264	△864,264
当期変動額合計	—	1,692,833	1,692,833	△909,919	45,655	△864,264	828,568
当期末残高	1,000,000	105,126,284	106,126,284	5,705,890	△324,547	5,381,342	111,507,627

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	1,000,000	105,126,284	106,126,284	5,705,890	△324,547	5,381,342	111,507,627
当期変動額							
剰余金の配当		△120,000	△120,000				△120,000
親会社株主に帰属す る当期純利益		2,550,737	2,550,737				2,550,737
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				1,929,900	658,022	2,587,922	2,587,922
当期変動額合計	—	2,430,737	2,430,737	1,929,900	658,022	2,587,922	5,018,660
当期末残高	1,000,000	107,557,022	108,557,022	7,635,790	333,474	7,969,265	116,526,287

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,801,836	3,775,067
減価償却費	371,957	316,062
投資有価証券売却損益 (△は益)	△16,048	△103,780
固定資産除却損	4,077	11,336
投資有価証券評価損益 (△は益)	87,394	25,216
投資有価証券償還損益 (△は益)	△3,174	—
責任準備金の増減額 (△は減少)	724,406	688,909
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△244,796	△452,639
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△1,013,263
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9,775	△17,518
受取利息及び受取配当金	△778,340	△750,066
未収保証料の増減額 (△は増加)	△193,034	12,921
支払備金の増減額 (△は減少)	15,799	184,040
その他	171,169	934,149
小計	2,951,023	3,610,435
利息及び配当金の受取額	802,941	775,786
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,076,867	△833,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,677,098	3,552,731
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	415,000	△135,000
有価証券の取得による支出	△1,700,000	△3,200,000
有価証券の売却及び償還による収入	14,804,962	15,305,456
有形固定資産の取得による支出	△129,199	△406,085
無形固定資産の取得による支出	△174,172	△194,954
投資有価証券の取得による支出	△16,633,392	△13,774,438
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,996,041	2,147,443
従業員に対する貸付金の回収による収入	61,666	96,578
その他	270	3,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,358,823	△157,273
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△119,768	△119,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119,768	△119,954
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,198,506	3,275,503
現金及び現金同等物の期首残高	4,246,380	5,444,887
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,444,887	※1 8,720,391

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しています。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

㈱セイワビジネス

㈱建設総合サービス

2 持分法の適用に関する事項

関連会社の日本電子認証㈱は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法は適用していません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

その他 4～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。

②無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員(出向者を含む)に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③役員退職慰労引当金

役員の退任時に支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しています。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 責任準備金

連結会計年度末において未経過の保証契約により生ずる債務に備えて、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」第15条に基づき要積立額を計上しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社は税込方式、連結子会社は税抜方式を採用しています。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等を適用することにより、未経過保証料を前受収益として計上するため、その累積的影響額を翌連結会計年度の期首の利益剰余金から加減します。

この結果、翌連結会計年度の期首に前受収益2,731,164千円を計上し、利益剰余金が1,895,974千円減少する見込みです。

その他の影響額については、当連結財務諸表の作成時において精査中です。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示していましたが「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「雑支出」に表示していた15,625千円は、「固定資産除却損」4,077千円、「雑支出」11,547千円として組み替えています。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、収束時期などを想定することは困難ではありますが、当面の公共投資の動向に与える影響は限定的であると仮定して、当連結会計年度における責任準備金を計上しています。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりです。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
現金及び預金	300,000千円	300,000千円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
短期借入金	3,276,900千円	1,157,400千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
投資有価証券(株式)	100,000千円	100,000千円

3 連結会計年度末保証債務残高

保証契約者等の債務不履行における弁済金を被保証債務とする債務残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
保証債務残高	668,964,494千円	739,189,779千円

4 求償債権の処理

保証事故により生じた求償債権については、弁済時に全額を取立不能見込額として、保証債務弁済等により、直接費用処理しています。その金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
求償債権	459,614千円	386,435千円

※5 資産から直接控除した貸倒引当金

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
流動資産	一千円	6,350千円
投資その他の資産	592千円	61,096千円

※6 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
建物及び構築物	56,357千円	56,357千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,379,885千円	2,827,589千円
組替調整額	71,346千円	△78,564千円
税効果調整前	△1,308,539千円	2,749,025千円
税効果額	398,619千円	△819,125千円
その他有価証券評価差額金	△909,919千円	1,929,900千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△306,314千円	898,243千円
組替調整額	372,081千円	49,642千円
税効果調整前	65,766千円	947,885千円
税効果額	△20,111千円	△289,863千円
退職給付に係る調整額	45,655千円	658,022千円
その他の包括利益合計	△864,264千円	2,587,922千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,000	—	—	2,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	120,000	60	平成31年3月31日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,000	60	令和2年3月31日	令和2年6月26日

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,000	—	—	2,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月25日 定時株主総会	普通株式	120,000	60	令和2年3月31日	令和2年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,000	60	令和3年3月31日	令和3年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金勘定	6,777,886千円	10,171,650千円
有価証券勘定	14,025,921千円	17,321,990千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△1,332,999千円	△1,451,259千円
公社債等及び満期までの期間が 3ヶ月を超える証券投資信託等	△14,025,921千円	△17,321,990千円
現金及び現金同等物	5,444,887千円	8,720,391千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは公共工事の前払金保証事業等保証債務の引受を主たる事業としており、保証債務の引受能力を維持するため、資産運用にあたっては、主に安全性の高い金融資産で運用し、毎年度、年限、配分、安全性等の方針を定めて行っています。デリバティブ取引は、有価証券及び投資有価証券に金利スワップ、通貨オプション等を組み込んだ複合金融商品のみであり、投機的な取引は行わない方針です。また、保証事業に付随する業務として、建設企業向けの貸付事業を行っていますが、その資金調達については銀行借入によっています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産である有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券です。デリバティブ取引は有価証券及び投資有価証券に金利スワップ、通貨オプション等が組み込まれています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利及び為替の変動リスク、市場価格の変動リスクがあります。

営業貸付金は、国土交通省が創設した「地域建設業経営強化融資制度」に基づき、顧客が公共工事発注者に対して有する工事請負代金債権を担保にして貸付しているものです。工事出来高の範囲内での貸付であり、顧客の契約不履行による貸倒リスク(営業貸付金が回収不能となるリスク)は僅少です。

短期借入金には主に、前述の営業貸付金に必要な資金の調達を目的としたものです。これは一般財団法人建設業振興基金より債務保証を受けています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では有価証券及び投資有価証券についてリスク管理基準を設け、事務管理部においてリスク管理を行っています。リスク管理基準において保有有価証券の格付け及び時価に基準を設け、基準以下の銘柄については要管理銘柄として回復見込を調査し、「回復が困難」と判断された場合、売却の是非を検討しています。連結子会社についても、当社のリスク管理基準に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブを組み込んだ有価証券及び投資有価証券についても同様のリスク管理を行っています。

営業貸付金については、融資の審査基準や信用リスクに関する諸規程に従い、事業担当部門が与信審査や信用情報管理等の体制を整備し運営しています。さらに、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、顧客の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

短期借入金については、事業担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持するほか、複数の金融機関からの借入枠を取得すること等によって、流動性リスク(返済期日に返済を実行できなくなるリスク)を管理しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(令和2年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	6,777,886	6,777,886	—
(2)有価証券及び投資有価証券	102,184,260	102,184,260	—
(3)営業貸付金	3,300,000	3,300,000	—
(4)短期借入金	(3,300,000)	(3,300,000)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法等

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。債券は日本証券業協会が公表する「公社債店頭売買参考統計値表」等の価格によっています。

(3)営業貸付金及び(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額554,510千円)及び私募リート(連結貸借対照表計上額3,446,112千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金及び預金	6,777,886	—	—	—
(2)有価証券及び投資有価証券	14,000,000	58,060,000	18,290,000	1,400,000
(3)営業貸付金	3,300,000	—	—	—
合計	24,077,886	58,060,000	18,290,000	1,400,000

(注4) 当社グループの借入金は全て連結決算日後1年以内の返済予定です。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	10,171,650	10,171,650	—
(2)有価証券及び投資有価証券	103,720,814	103,720,814	—
(3)営業貸付金	1,172,600	1,172,600	—
(4)短期借入金	(1,172,600)	(1,172,600)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法等

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。債券は日本証券業協会が公表する「公社債店頭売買参考統計値表」等の価格によっています。

(3)営業貸付金及び(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額554,510千円)及び私募リート(連結貸借対照表計上額3,445,235千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金及び預金	10,171,650	—	—	—
(2)有価証券及び投資有価証券	17,300,000	55,990,000	15,510,000	1,700,000
(3)営業貸付金	1,172,600	—	—	—
合計	28,644,250	55,990,000	15,510,000	1,700,000

(注4) 当社グループの借入金は全て連結決算日後1年以内の返済予定です。

(有価証券関係)

前連結会計年度(令和2年3月31日)

1 その他有価証券

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	9,646,134	1,681,270	7,964,863
(2) 債券			
国債	7,466,720	7,202,154	264,565
地方債	2,886,634	2,830,536	56,097
特殊債	10,699,225	10,598,953	100,271
社債	15,185,341	15,107,585	77,755
外国債	3,642,360	3,558,124	84,235
(3) その他	909,451	900,000	9,451
計	50,435,867	41,878,625	8,557,241

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	726,336	837,269	△110,933
(2) 債券			
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
特殊債	6,381,320	6,400,000	△18,680
社債	37,520,405	37,668,119	△147,713
外国債	6,555,080	6,603,247	△48,167
(3) その他	565,251	601,842	△36,590
計	51,748,393	52,110,478	△362,085

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式において87,394千円減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損に当たっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、減損処理を行っています。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	94,067	25,191	△9,995
社債	400,266	266	—
外国債	400,586	586	—
非上場株式	21,250	—	—
計	916,169	26,043	△9,995

当連結会計年度(令和3年3月31日)

1 その他有価証券

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	12,755,414	2,175,846	10,579,567
(2) 債券			
国債	6,704,010	6,501,754	202,255
地方債	2,668,662	2,630,411	38,250
特殊債	11,571,190	11,499,414	71,775
社債	27,483,150	27,395,921	87,228
外国債	2,751,390	2,663,958	87,431
(3) その他	1,709,650	1,700,000	9,650
計	65,643,466	54,567,308	11,076,157

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	84,799	90,212	△5,413
(2) 債券			
国債	592,560	605,188	△12,628
地方債	—	—	—
特殊債	5,678,160	5,700,000	△21,840
社債	24,510,104	24,558,784	△48,680
外国債	6,325,055	6,353,757	△28,702
(3) その他	886,670	901,381	△14,711
計	38,077,348	38,209,323	△131,975

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式において25,216千円減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損に当たっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、減損処理を行っています。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	347,797	108,339	△2,541
社債	97,982	—	△2,018
計	445,779	108,339	△4,559

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、積立型の確定給付企業年金制度（規約型）を採用し、一時金又は年金を支給しています。

また、連結子会社のうち1社については、非積立型の退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,939,269千円	14,677,607千円
勤務費用	426,063千円	416,955千円
利息費用	29,878千円	44,032千円
数理計算上の差異の発生額	△242,229千円	△114,627千円
退職給付の支払額	△475,375千円	△525,177千円
退職給付債務の期末残高	14,677,607千円	14,498,790千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	14,241,594千円	14,223,245千円
期待運用収益	256,348千円	256,018千円
数理計算上の差異の発生額	△625,122千円	1,008,176千円
事業主からの拠出額	793,082千円	516,924千円
退職給付の支払額	△475,375千円	△525,177千円
その他	32,718千円	32,865千円
年金資産の期末残高	14,223,245千円	15,512,053千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	34,227千円	32,744千円
退職給付費用	1,814千円	1,722千円
退職給付の支給額	△3,297千円	一千円
退職給付に係る負債の期末残高	32,744千円	34,466千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,677,607千円	14,498,790千円
年金資産	△14,223,245千円	△15,512,053千円
	454,361千円	△1,013,263千円
非積立型制度の退職給付債務	32,744千円	34,466千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	487,106千円	△978,796千円
退職給付に係る負債	487,106千円	34,466千円
退職給付に係る資産	一千円	△1,013,263千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	487,106千円	△978,796千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	426,063千円	416,955千円
利息費用	29,878千円	44,032千円
期待運用収益	△256,348千円	△256,018千円
数理計算上の差異の費用処理額	448,660千円	△174,918千円
簡便法で計算した退職給付費用	1,814千円	1,722千円
その他	△32,718千円	△32,865千円
確定給付制度に係る退職給付費用	617,350千円	△1,091千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
数理計算上の差異	65,766千円	947,885千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
未認識数理計算上の差異	467,513千円	△480,372千円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
債券	68%	57%
株式	12%	16%
その他	20%	27%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分、過去の運用実績、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率等を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
割引率	0.30%	0.40%
長期期待運用収益率	1.80%	1.80%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金否認額	109,615千円	109,672千円
支払備金否認額	21,239千円	77,519千円
保証弁済金等否認額	129,968千円	117,219千円
退職給付に係る負債否認額	149,752千円	11,432千円
固定資産評価損否認額	232,137千円	232,137千円
投資有価証券等評価損否認額	143,110千円	144,791千円
役員退職慰労引当金否認額	46,634千円	41,341千円
その他	54,268千円	83,674千円
繰延税金資産小計	886,728千円	817,789千円
評価性引当額	△375,136千円	△376,817千円
繰延税金資産合計	511,592千円	440,971千円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	－千円	△309,855千円
その他有価証券評価差額	△2,489,265千円	△3,308,391千円
繰延税金負債合計	△2,489,265千円	△3,618,247千円
繰延税金負債純額	△1,977,673千円	△3,177,275千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	4.2%	2.1%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.7%	△0.5%
住民税均等割額	0.3%	0.2%
評価性引当額	0.9%	0.0%
その他	△0.1%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%	32.4%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、保証事業ならびにこれらの付随事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

保証事業の外部顧客への売上高のみで連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高の全てが本邦の外部顧客に対するものであるため、地域ごとの売上高の記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在している有形固定資産であるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

保証事業の外部顧客への売上高のみで連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高の全てが本邦の外部顧客に対するものであるため、地域ごとの売上高の記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在している有形固定資産であるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
1株当たり純資産額	55,753.81円	1株当たり純資産額	58,263.14円
1株当たり当期純利益	906.41円	1株当たり当期純利益	1,275.36円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,812,833	2,550,737
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,812,833	2,550,737
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,000	2,000

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (令和2年3月31日)	当連結会計年度末 (令和3年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	111,507,627	116,526,287
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	111,507,627	116,526,287
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	2,000	2,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,300,000	1,172,600	0.47	—

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第68期 (令和2年3月31日)	第69期 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,453,910	7,944,050
未収保証料	947,560	934,638
有価証券	14,025,921	17,222,010
未収収益	65,420	52,858
その他	395,769	409,625
流動資産合計	19,888,582	26,563,183
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 5,040,775	※3 5,205,215
構築物	108,261	108,261
じゅう器備品	625,205	634,769
土地	1,555,275	1,555,275
建設仮勘定	—	93,388
減価償却累計額	△4,258,396	△4,391,328
有形固定資産合計	3,071,121	3,205,582
無形固定資産		
ソフトウェア	280,376	227,876
ソフトウェア仮勘定	2,289	81,331
その他	3,021	2,855
無形固定資産合計	285,686	312,063
投資その他の資産		
投資有価証券	91,409,890	89,646,944
関係会社株式	650,414	650,414
借室保証金	143,598	142,720
従業員長期貸付金	551,520	454,942
前払年金費用	13,151	532,890
その他	12,163	8,843
投資その他の資産合計	92,780,737	91,436,755
固定資産合計	96,137,545	94,954,401
資産合計	116,026,127	121,517,584

(単位：千円)

	第68期 (令和2年3月31日)	第69期 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払備金	69,457	253,497
責任準備金	3,147,124	3,836,034
未払金	842,791	53,853
未払費用	46,520	48,554
未払法人税等	380,771	670,279
預り金	47,686	32,996
賞与引当金	355,177	355,338
その他	146	38
流動負債合計	4,889,675	5,250,592
固定負債		
繰延税金負債	2,137,865	3,059,857
役員退職慰労引当金	144,143	126,345
資産除去債務	5,827	5,835
その他	1,194	1,194
固定負債合計	2,289,030	3,193,231
負債合計	7,178,706	8,443,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	250,000	250,000
その他利益剰余金		
別途積立金	98,720,000	98,720,000
繰越利益剰余金	3,170,450	5,468,750
利益剰余金合計	102,140,450	104,438,750
株主資本合計	103,140,450	105,438,750
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,706,971	7,635,010
評価・換算差額等合計	5,706,971	7,635,010
純資産合計	108,847,421	113,073,761
負債純資産合計	116,026,127	121,517,584

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	第68期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第69期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益		
収入保証料	8,580,045	8,779,789
支払備金戻入	11,887	39,814
責任準備金戻入	2,422,718	3,147,124
その他	12,304	16,822
営業収益合計	11,026,955	11,983,550
営業費用		
保証債務弁済	26,627	21,588
支払備金繰入	27,687	228,800
責任準備金繰入	3,147,124	3,836,034
事業経費		
役員報酬	140,909	140,731
給料手当	1,985,666	1,969,862
賞与引当金繰入額	311,013	311,974
退職金	2,175	20,496
役員退職慰労引当金繰入額	45,160	44,376
退職給付費用	615,535	△2,814
福利厚生費	467,525	477,069
事務費	477,286	467,390
旅費通信費	253,930	237,424
地代家賃	372,106	376,653
協会費諸会費	53,432	54,022
租税公課	107,713	113,605
減価償却費	263,649	199,510
その他	803,437	659,875
事業経費合計	5,899,540	5,070,177
営業費用合計	9,100,979	9,156,600
営業利益	1,925,975	2,826,950
営業外収益		
受取利息	187	67
有価証券利息	313,540	297,833
受取配当金	462,186	449,741
雑収入	133,882	84,271
営業外収益合計	909,797	831,913
営業外費用		
建設交流館運営費	※1 136,166	※1 144,666
雑支出	10,770	11,332
営業外費用合計	146,936	155,998
経常利益	2,688,836	3,502,864

(単位：千円)

	第68期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第69期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	26,043	108,339
投資有価証券償還益	3,174	—
特別利益合計	29,218	108,339
特別損失		
投資有価証券売却損	9,995	4,559
投資有価証券評価損	87,394	25,216
特別損失合計	97,390	29,775
税引前当期純利益	2,620,664	3,581,428
法人税、住民税及び事業税	867,526	1,059,411
法人税等調整額	63,865	103,717
法人税等合計	931,392	1,163,128
当期純利益	1,689,272	2,418,300

③ 【株主資本等変動計算書】

第68期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000,000	250,000	96,720,000	3,601,178	100,571,178	101,571,178
当期変動額						
剰余金の配当				△120,000	△120,000	△120,000
当期純利益				1,689,272	1,689,272	1,689,272
別途積立金の積立			2,000,000	△2,000,000	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	2,000,000	△430,727	1,569,272	1,569,272
当期末残高	1,000,000	250,000	98,720,000	3,170,450	102,140,450	103,140,450

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,614,625	6,614,625	108,185,803
当期変動額			
剰余金の配当			△120,000
当期純利益			1,689,272
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△907,654	△907,654	△907,654
当期変動額合計	△907,654	△907,654	661,617
当期末残高	5,706,971	5,706,971	108,847,421

第69期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000,000	250,000	98,720,000	3,170,450	102,140,450	103,140,450
当期変動額						
剰余金の配当				△120,000	△120,000	△120,000
当期純利益				2,418,300	2,418,300	2,418,300
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	2,298,300	2,298,300	2,298,300
当期末残高	1,000,000	250,000	98,720,000	5,468,750	104,438,750	105,438,750

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,706,971	5,706,971	108,847,421
当期変動額			
剰余金の配当			△120,000
当期純利益			2,418,300
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,928,039	1,928,039	1,928,039
当期変動額合計	1,928,039	1,928,039	4,226,339
当期末残高	7,635,010	7,635,010	113,073,761

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しています。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	15～50年
構築物	10～30年
じゅう器備品	4～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員(出向者を含む)に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(2) 退職給付引当金 (前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、当事業年度末において、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を年金資産の見込額が超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退任時に支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

4 責任準備金

事業年度末において未経過の保証契約により生ずる債務に備えて、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」第15条に基づき要積立額を計上しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式を採用しています。

なお、未払消費税等は「未払金」に含めて表示しています。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、収束時期などを想定することは困難ではありますが、当面の公共投資の動向に与える影響は限定的であると仮定して、当事業年度における責任準備金を計上しています。

(貸借対照表関係)

1 期末保証債務残高

保証契約者等の債務不履行における弁済金を被保証債務とする債務残高は、次のとおりです。

	第68期 (令和2年3月31日)	第69期 (令和3年3月31日)
保証債務残高	668,361,083千円	738,425,659千円

2 求償債権の処理

保証事故により生じた求償債権については、弁済時に全額を取立不能見込額として、保証債務弁済等により、直接費用処理しています。その金額は、次のとおりです。

	第68期 (令和2年3月31日)	第69期 (令和3年3月31日)
求償債権	459,614千円	386,453千円

※3 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	第68期 (令和2年3月31日)	第69期 (令和3年3月31日)
建物	56,357千円	56,357千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外費用は、次のとおりです。

	第68期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第69期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建設交流館運営費	61,875千円	63,977千円

(有価証券関係)

第68期(令和2年3月31日)

当事業年度における子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式550,414千円、関連会社株式100,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

第69期(令和3年3月31日)

当事業年度における子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式550,414千円、関連会社株式100,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第68期 (令和2年3月31日)	第69期 (令和3年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金否認額	108,613千円	108,662千円
支払備金否認額	21,239千円	77,519千円
保証弁済金等否認額	129,968千円	117,219千円
固定資産評価損否認額	232,137千円	232,137千円
投資有価証券等評価損否認額	143,110千円	144,791千円
役員退職慰労引当金否認額	44,079千円	38,636千円
その他	51,908千円	68,990千円
繰延税金資産小計	731,057千円	787,957千円
評価性引当額	△375,136千円	△376,817千円
繰延税金資産合計	355,920千円	411,139千円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△4,021千円	△162,957千円
その他有価証券評価差額	△2,489,764千円	△3,308,039千円
繰延税金負債合計	△2,493,786千円	△3,470,996千円
繰延税金負債の純額	△2,137,865千円	△3,059,857千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第68期 (令和2年3月31日)	第69期 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	4.5%	2.2%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.7%	△0.5%
住民税均等割額	0.3%	0.2%
評価性引当額	1.0%	0.0%
その他	△0.1%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%	32.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

事業の種類	銘柄の総数	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
建設	1	25,928
食品	7	1,407,388
繊維	3	120,670
パルプ・紙	2	191,250
化学	15	5,739,616
石油・石炭製品	1	50,160
ゴム製品	2	73,500
窯業	3	132,230
非鉄金属	2	46,659
機械	7	844,049
電気機器	6	1,335,968
輸送用機器	4	122,660
その他製品	1	23,190
商業	5	356,872
金融・保険	6	342,761
不動産	1	86,038
陸運	3	413,293
情報・通信	2	45,521
電力・ガス	6	1,479,391
サービス	1	3,063
その他	5	454,510
計	83	13,294,723

【債券】

種類	銘柄の総数	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
その他有価証券		
国債	8	1,208,020
地方債	4	402,010
特殊債	16	1,601,650
社債	55	10,305,460
外国債	10	1,799,930
(投資有価証券)		
その他有価証券		
国債	25	6,088,550
地方債	22	2,236,130
特殊債	144	15,647,700
社債	271	40,966,710
外国債	40	7,276,515
計	595	87,532,675

【その他】

種類	銘柄の総数	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
その他有価証券		
証券投資信託受益証券	1	204,740
金銭信託	2	1,200,200
信託受益権	1	500,000
(投資有価証券)		
その他有価証券		
証券投資信託受益証券	3	491,470
投資法人の投資証券	9	3,445,235
信託受益権	2	199,910
計	18	6,041,555

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,040,775	168,599	4,159	5,205,215	3,868,227	87,686	1,336,988
構築物	108,261	—	—	108,261	51,995	4,867	56,265
じゅう器備品	625,205	30,171	20,608	634,769	471,105	64,863	163,664
土地	1,555,275	—	—	1,555,275	—	—	1,555,275
建設仮勘定	—	173,849	80,460	93,388	—	—	93,388
有形固定資産計	7,329,517	372,620	105,227	7,596,910	4,391,328	157,417	3,205,582
無形固定資産							
ソフトウェア	629,718	32,332	257,414	404,635	176,759	84,831	227,876
ソフトウェア仮勘定	2,289	87,832	8,789	81,331	—	—	81,331
その他	3,243	—	—	3,243	388	166	2,855
無形固定資産計	635,251	120,164	266,204	489,211	177,147	84,997	312,063

(注) 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は、令和3年5月導入予定のホストコンピュータ等の更新にかかるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
責任準備金	3,147,124	3,836,034	—	3,147,124	3,836,034
賞与引当金	355,177	355,338	355,177	—	355,338
役員退職慰労引当金	144,143	44,376	62,174	—	126,345

(注) 責任準備金の当期減少額の「その他」は「公共工事の前払金保証事業に関する法律」第15条に基づく前期計上額の戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 20株券 50株券 100株券 200株券 1,000株券 但し、100株未満の株式については、その株数を表示した株券を発行することができる
剰余金の配当の基準日	3月31日
単元株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき250円
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき9,000円(株券1枚増す毎に600円)
単元未満株式の買取り	ありません
取扱場所	ありません
株主名簿管理人	ありません
取次所	ありません
買取手数料	ありません
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	ありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|--|----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第68期) | 自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日 | 令和2年6月26日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第69期中) | 自 令和2年4月1日
至 令和2年9月30日 | 令和2年12月24日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19
条第2項第9号（代表取締役の異動）の
規定に基づく臨時報告書 | | 令和3年5月26日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月23日

西日本建設業保証株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正紹 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本建設業保証株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本建設業保証株式会社及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

公共工事の前払金保証事業に関する責任準備金の積み立ての十分性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>西日本建設業保証株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、責任準備金3,836,034千円が計上されている。これは、同社の公共工事の前払金保証事業に関するものである。また、(連結貸借対照表関係)「3連結会計年度末保証債務残高」に記載のとおり、保証債務残高は739,189,779千円であり、同社の残高が738,425,659千円含まれる。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>「4(5) 責任準備金」に記載のとおり、連結会計年度末において未経過の保証契約により生ずる債務に備えて、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」第15条に基づく要積立額を責任準備金として計上している。責任準備金の計上額が将来の弁済見積額に対して不足している場合には、不足額について債務保証損失引当金の計上が必要となる。</p> <p>将来の弁済額の見積りは、保証債務弁済の発生実績や、個別の保証先に関する弁済の発生が懸念されるような事象又は状況に関する情報を基礎として行われているが、保証先の倒産など経営者がコントロール不能な要因によって影響を受けるため不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、公共工事の前払金保証事業に関する責任準備金の積み立ての十分性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、公共工事の前払金保証事業に関する責任準備金の積み立ての十分性に関する判断の妥当性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>責任準備金の積み立ての十分性に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に懸念情報を入手した個別の保証先に関する弁済額の見積りに係る統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 責任準備金の積み立ての十分性に関する判断の合理性の評価</p> <p>経営者による弁済額の見積りの合理性を検討した。実施した手続には、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見積りの基礎データとして使用される過去の弁済率が、弁済の発生実績を元に適切に算定されているかを検証した。 ・ 工事契約の解除や倒産など、工事の続行に懸念のある保証先について、関連部門の担当者への質問や社内管理資料の閲覧を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月23日

西日本建設業保証株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正紹 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本建設業保証株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本建設業保証株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

公共工事の前払金保証事業に関する責任準備金の積み立ての十分性に関する判断

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「公共工事の前払金保証事業に関する責任準備金の積み立ての十分性に関する判断」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「公共工事の前払金保証事業に関する責任準備金の積み立ての十分性に関する判断」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

